

平成28年上里町教育委員会第2回定例会会議録

上里町教育委員会

平成28年第2回上里町教育委員会定例会 議事日程

日 時 平成28年2月22日(月)午後1時30分
場 所 上里町役場 3階 教育委員会室

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 議 事

- (1) 議案第2号 平成27年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について
- (2) その他

4 教育長報告

5 その他の事項

次回の教育委員会日程について

日 時 平成 年 月 日 () 時 分
場 所

6 閉 会

【 休 憩 】

○ 教育委員会報告・連絡会議

平成 28 年第 2 回上里町教育委員会会議録

招集月日	平成 28 年 2 月 22 日 (月)		招集場所	上里町役場教育委員会室	
会議日程	開 会	午後 1 時 30 分	閉 会	午後 1 時 50 分	
招集者及び宣告者	委員長 安藤寛和		議 長	委員長 安藤寛和	
委員出席状況	教 育 委 員		説明のため 出席した職員	学校教育課長	○ 谷木 章二
	委員長	○ 安藤寛和		学校教育指導室長	○ 福島 彰
	委員長職務代理者	○ 川浦計男		学校教育課長補	○ 間々田由美
	委員	× 保坂真哉		学校教育指導主	○ 赤石 貴志
	委員	○ 清 昌道		学校教育指導主	× 新津 善彦
	教育長	○ 下山 彰夫		生涯学習課長	○ 金井 孝
	※出席者○印・欠席者×印			郷土資料館長	○ (金井 孝)
		郷土資料館参事	○ 丸山 修		
会議進行状況	1. 開会	委員長	皆さんこんにちわ、春になるかなと思えば、冬に逆戻りして過 ごしにくい天候が続いておりますが、本日は忙しいところお集ま りいただきましてありがとうございます。		
			委員 1 名が欠席しておりますが、ただ今の出席委員は 4 名であ ります。		
			地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項に規 定する過半数に達しておりますので教育委員会会議として成立し ております。		
			ただ今より、平成 28 年 2 月第 2 回上里町教育委員会定例会を 開会いたします。よろしくお願いいたします。		
	2. 前回会議録の承認				
		委員長	前回の会議録の承認について、お諮りいたします。 承認いただけますでしょうか。		
			<異議なし>		
		委員長	前回の会議録は承認されました。関係者は後程、署名をお願い します。		
			<委員長・教育長・会議録調整者署名>		
	3. 議事	委員長	議事に入ります。		
			議案第 2 号平成 27 年度要保護及び準要保護児童生徒の認定につ いての件を議題とします。		

会 議 進 行 状 況	委員長	事務局より説明をお願いいたします。
	学校教育課長補佐	議案第2号平成27年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定についてでございます。
		上里町要保護及び準要保護児童生徒就学援助実施要綱第5条第1項に基づき、別紙のとおり認定するので議決を求めます。
		提案理由といたしましては、要保護及び準要保護児童生徒を認定し、学校運営の円滑化を図るため本案を提出するものでございます。
		内容について説明申し上げます。
		<資料に基づき詳細を説明>
	委員長	ありがとうございました。ただ今事務局より説明を受けました新規申請5件6名と継続申請2件2名の申請がありました。よろしくご審議のほどお願いいたします。
		<質疑応答>
	委員長	それでは、他に質問はございませんか。
		<質疑終了>
	委員長	それでは、議案第2号平成27年度要保護及び準要保護児童生徒の認定でございますが、新規申請5件6名と継続申請2件2名の認定については、要保護及び準要保護児童生徒の認定要領や、認定基準に基づいて、精査した結果ここに議案として上程されたものでございます。説明を受けまして、認定していただきたいとのことでございます。質疑も終了し、審議を尽くしましたので認定することで決定してよろしいでしょうか。
	教育委員	<異議なし>
	委員長	本案は議決いたします。今後の手続きについては、よろしくお願いいたします。

会	委員長	次に、(2) その他についてを議題といたします。 事務局には、何かございますか。
		<ありません。>
	委員長	教育委員さんから議事に関する事で何かございませんか。 特にございませんか。
議	教育委員	<ありません。>
	委員長	無いようですので、議事(2) その他について終了いたします。
	委員長	それでは、続きまして4教育長報告について、下山教育長お願いいたします。
進	教育長	19日の日に教育長会がございました。特に、その中では問題になることはございませんでした。
		教育長協議会の中で話題が上がったのが、今新聞紙上等にております組体操についてです。柏市が組体操を禁止するという方針を出した直後だったものですから、それについて話題が出ました。文科省も、組体操に対する取り組みの方針を出すようです。
		結果的には、組体操の取扱いについては、国の方針が出てから、考えていこうということで、話をしておりました。
行		ただ、熊谷市が7段ピラミッドを造っていた。それが伝統になっていた。何時から7段にしたのか分かりませんが、7段ピラミッドは学校で止めて下さいと、教育委員会の指導を出したということです。ただ、低いピラミッドについては、禁止した訳ではないということです。安全な範囲内で組体操をするようにという指示を出したようです。他のところについても、先程言いましたように、これからの国の方針を待って検討していこうではないかということです。組体操そのものを否定する状況ではなく、安全管理、安全指導を徹底することによって、組体操を行う意義は、それなりにある訳ですから、実施して良いのではないかと。ただし指導体制ですとか、様々な事前の子供達への指導ですとか体調を整えてから行うべきではないかという話
状		
況		

会 議 進 行 状 況		になりました。上里町も今のところは、禁止する予定は、ありません。上里町で行っているのは3段くらいの組体操で、中学校では行っていません。小学校では3段程度の組体操ですので、そのところを見据えていこうと思っております。
		もう一点は、埼玉大学が来年4月から、大学院大学を開設するということです。今までは、大学院大学へ派遣するのは、北部教育事務所管内では、4年に1度まわってきたのですが、これからは毎年一人ずつ北部管内から派遣することになるだろうということで、人材育成をして欲しい。今までは、埼玉大学と学芸大学に派遣しなくてはいけないということで、人材育成のため教育委員会として人選して派遣して欲しいという話がありました。以上です。
	委員長	ありがとうございました。それでは、ただ今の教育長報告について、何かご質問等ございますか。
	教育委員	<ありません。>
		無いようですので、教育長報告については終了いたします。
		続いて5その他の事項ですが、何かございませんか。
	事務局	<特にありません。>
	委員長	無いようですので、次第5その他の事項は終了いたします。
	委員長	それでは、本日の教育委員会を終了いたします。ありがとうございました。
	委員長	次回の教育委員会は、3月22日（火）午後1時30分といたします。
	午後1時50分閉会	
	平成28年2月22日	
	会議録署名委員（委員長）	
	会議録署名委員（教育長）	
	会議録調整者（学校教育課長）	